

植木剪定材は「堆肥」に生まれ変わります！

鎌倉市から出た植木剪定材は「堆肥」になります。平成21年度実績では、回収した植木剪定材11,177トンのうち、約2,111トンを市民の皆様に配布しています。



植木剪定材から出来た「堆肥」を使ってみよう！

【堆肥配布場所】 祝祭日を除く月～金 8:30～17:00
①のみ月～金 8:30～16:30 土 8:30～11:30

①植木剪定材受入事業場	関谷1493-2	45-0526
②市役所・庁舎	御成町18-10	61-3396
③名越クリーンセンター	大町5-11-16	24-1097
④今泉クリーンセンター	今泉4-1-1	44-5344
⑤深沢クリーンセンター	笛田3-24-1	32-4384
⑥笛田リサイクルセンター	笛田1-11-34	32-9090
⑦腰越支所	腰越864	33-0710
⑧大船市民農園	大船1969	

堆肥は、3～4倍の土と混ぜて使ってね！

- 1回に持ち帰れる量は、車両1台(自転車、バイク含む)につき、45ℓ相当の袋で3袋までです。
- そのまま堆肥だけでご使用になると作物や草木が育たないことがあります。
- 堆肥は、土壌改良効果に優れていますが、栄養効果は少ないため、作物によっては堆肥だけでは栄養分が不足する場合があります。それぞれの作物に応じた肥料を適量補充しましょう。
- すぐ使用しない場合は、黒色の袋に密閉して日当たりのよい場所へ置くことをおすすめします。

編集委員の処理施設に おじゃまします！

市内の廃棄物関連施設などを、環境ニュース編集委員が取材・紹介します。

第6回：植木剪定材受入事業場

鎌倉の特徴とも言える、植木剪定材の堆肥化

- 植木剪定材の受入・堆肥化事業は「㈱富士リバース」という会社に委託されています。関谷の植木剪定材受入事業場に搬入された剪定材は、山梨県にある施設で堆肥化されます。堆肥は鎌倉市に運ばれ、市民が利用し、出された剪定材が家庭の庭に戻るという、鎌倉の特徴とも言える取り組みです。
- 5時以降は機械を稼働しない、袋の中ですぐ発酵するため剪定材を4日以内に搬出するなど、近隣住民に配慮しながら作業を行っています。

堆肥の利用

- 堆肥は市民に市内8カ所で無料配布されています。堆肥を利用する方は多く、週3回補充されているのだそうです。

異物の混入が一番の課題！

- 「異物混入との戦いです」とは、施設の方のお話。剪定材には分別されていない物がたくさん混入しており、全体の十数%は異物だそうです。植木剪定材は100%リサイクルされています！特に、ペットボトル・お弁当容器・発泡スチロールなど、プラスチック製の物の混入が多く、素材の点でも堆肥化作業に支障が出てしまいます。分別の徹底を！

100%リサイクル

植木剪定材の処理量はどんどん増えており、他市の4～5倍もあるそうです。それらが全てリサイクルされているのはうれしいことですね。鎌倉市の総資源化量の3分の1を占める植木剪定材、それらが堆肥となって私達の所に戻って来ることは、まさに“循環”しているのだと感じました。

(取材/編集委員 今村、安東、小泉)



敷地内には集められた植木剪定材が積まれています。



堆肥は特に春に多く配布されます。